



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

# 2020春闘勝利3・3国労中央総行動

## 各政党・衆参国交委員に要請

国労本部は「2020春闘勝利3・3国労中央総行動」を3月3日に開催し、各政党、衆議院・参議院国交交通委員および北海道・四国・九州選出国会議員への要請行動を午前中に取り組んだ。

### ◎各政党要請行動

政要請は2班に別れて取り組まれた。

松川委員長(中央本部)を代表とする1班は、社会民主党・国民民主党・立憲民主党への要請を行い、佐藤書記長(中央本部)・大沼委員長(東日本本部)・藤井副委員長(四国本部)・千々岩委員長(九州本部)が参加した。

佐々木副委員長(中央本部)を代表とする2班は、日本共産党・れいわ新選組への要請を行い、木村調査部長(中央本部)・上野委員長(東海本部)・森田委員長(西日本本部)・星野議長(全労協)が参加した。尚、要請行動に続いて毎年開催している国労中央総決起集会は、「新型コロナウイルス肺炎の収束が確認されるまでの間、集団感染防止のため、機関会議を除き、当面は100人規模を超える国労主催の屋内集会については自粛する」(指示第54

### 月間 白話

- 2・6 イービス反対署名が4万超、市民団体が秋田県・市議会に提出
- 2・8 辺野古地盤調査で70メートル超が「軟弱」、防衛省は調査事実も隠蔽
- 2・13 新型コロナウイルス肺炎で国内初の死者、80代女性
- 2・17 安倍首相が立民の辻元議員への「意味のない質問だ」ヤジを謝罪
- 2・25 政府が新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止と重症化対策の基本方針を決定
- 2・28 安倍首相が小中高の臨時休校を要請、島根県を除き46都道府県教委が休校実施、現場では混乱も
- 3・8 新型コロナウイルス感染が105カ国・地域に拡大
- 3・9 NY株2千ドル超安、過去最大の下げ幅
- 3・10 新型コロナウイルス特措法案閣議決定、「緊急事態宣言」可能に▽札幌地裁が原発避難者訴訟で国・東電に賠償命令、全国で7件目

要請に対し吉川幹事長は、「九州は上場してから大きく変わった。ダイヤ改正もあるが、無人化は交通弱者の方にとって直撃する問題である。主要なターミナル駅では大型化して『駅から一歩も外に出さない』という雰囲気になっている。四国は人口が減少している。駅前商店街も人通りが少なくなっており、郊外に量販店が出来て、車で買い物に行く人が多いが高齢者になると免許証の返納という課題も出てくる。そうした時にそういう方たちも安心して使える鉄道になるような仕組みを作っていく必要はない。そのためには国の支援が必要なプロセスと考える。

### 社会民主党

吉川元衆議院議員幹事長、中川直人副幹事長に対応して頂いた。

松川委員長の挨拶のあと、佐藤書記長が今回の要請の主旨を説明した後、各エリア本部から各JRの抱える問題点の説明と要請を行った。



社会民主党要請



立憲民主党要請



国民民主党要請



日本共産党要請

## 北海道・四国に対する恒常的な支援など12項目

東日本の無人化もそうだが、障害を持った方とか、小さなお子さんとか、そういう方に向き合った施策でなければならぬ。国交省をはじめ、関係箇所につき要請などを行い、必要な法案などがあればご相談したい」と答えられた。

### 国民民主党

田鹿総務局長、清水企業団体委員会会長代理、安藤企業団体委員会主査に対応して頂いた。

松川委員長が代表して、JR北海道の経営問題、自然災害に對し黒字の会社でも税制措置などが受けられる鉄道軌道整備の整備、CO2削減を視野に公共交通による物資の輸送見直し、鉄道輸送にシフトして

### 日本共産党

国土交通委員の高橋千鶴子衆議院議員、武田良介参議院議員と、本村伸子、田村貴昭両衆議院議員に対応頂いた。

国労からは、整備新幹線建設と在来線統続問題や災害復興と安全対策に加え国鉄分割民営化における「スキームの破たんなど」についての意見交換と要請をした。特に、「国鉄分割民営化から30年以上経過し、矛盾が広がっている。北海道で新幹線をつくる一方、ローカル線存続が深刻になり、各地で災害復興も問題になっている」「公共交通のあり方を立ち止まって

国会議員要請行動 衆議院・参議院国交交通委員および北海道・四国・九州選出国会議員への要請行動は、衆議院第2議員会館会議室にて意思統一集会を開催した。主催者を代表して宮崎総務部長が挨拶し、瀧口教官部長から要請行動の入館手続き等のレクチャーが行われたあと、班毎に打合せ、各議員の部屋を回った。



ご努力頂いている。西日本豪雨の際などに見られるように、大規模自然災害時などでは貨物の迂回ルートとして地方ローカル線が必要であること。その地方ローカル線がなくなると、地域の過疎化に拍車がかかることなどを訴え、柔軟な財政確保や税制措置などを要請した。

行けるように、今後の交通政策、国土交通委員会などのご尽力を要請した。要請に対し田鹿総務局長は、「議員にしっかりと伝えたい」と答えられた。

### 立憲民主党

佐々木隆博衆議院議員(副代表)、西村智奈美衆議院議員(団

体交流局長、福田昭夫衆議院議員(国交部会長)、野田国義参議院議員(副会長)、矢上雅義衆議院議員(事務局長)、神谷裕衆議院議員(団体交流局副局長)に対応して頂いた。

3月11日、東日本大震災から9年となった。関連死を含む死者、行方不明者は2万2千人にのぼり、東京電力福島第一原発事故の影響で、現在も約4万8千人の方が避難生活を強いられている。新型コロナウイルスの感染拡大で、政府や多くの自治体の追悼行事が中止に追い込まれた。家族が犠牲になった遺族の方たちは、多くの人々が祈りをささげる式典の機会を失うことで、震災への関心が薄れることへの不安も大きい。

3月11日、東日本大震災から9年となった。関連死を含む死者、行方不明者は2万2千人にのぼり、東京電力福島第一原発事故の影響で、現在も約4万8千人の方が避難生活を強いられている。新型コロナウイルスの感染拡大で、政府や多くの自治体の追悼行事が中止に追い込まれた。家族が犠牲になった遺族の方たちは、多くの人々が祈りをささげる式典の機会を失うことで、震災への関心が薄れることへの不安も大きい。

また、木村議員が昨年、参院国交交通委員会自身の実験を踏まえ、「新幹線の車いす用スペースの数や広さが不十分」「東京五輪・パラリンピックで国内外から多くの車いす利用者の訪問が見込まれることを見据え、このような状況では障害者の社会参加は妨げられる一方「見直す際には、障害者の声を直接聞いてほしい」と改善を求められている事も踏まえ、機会を捉えて意見交換をさせて頂きたいことも伝えた。

### れいわ新選組

国土交通委員・木村英子参議院議員の入野田秘書に対応して頂いた。

山本太郎代表が全国遊説をされているため、党本部に連絡ののち国土交通委員・木村議員の控え室を訪問。議員は公務不在であったが、国労の要請を

衆議院・参議院国交交通委員への要請行動は、東日本・東海本部の組合員・植田書記長(西日本本部)が15班に別れて要請を行った。

被災地においては、帰還に向けた生活環境の整備や産業・生業の再生支援などを着実に進める」としている。しかし、3月末には避難者への支援が打ち切られる。9年の間に生活再建を果たした方が多いということからだが、昨年の福島県の調査では、支援打ち切り後、住宅確保の見通しが立たない世帯が約5割に上っている。「復興五輪」と言われているが、誰のための「復興五輪」なのか疑問が残る。(裕

# 2・19全労協脱原発集会

## 原発事故は天災ではなく人災 東京電力の責任逃れは許されない

全国労働組合連絡協議会(全労協)主催の「9・19東京地裁判決糾弾!原発再稼働反対!福島と寄り添う!2・19全労協脱原発集会」が、2月19日に東京・全水道会館にて開催され、70名の労働者が参加した。



渡邊議長 主催者挨拶

主催者を代表して全労協の渡邊議長が、「原発事故の風化が危惧されるなか、マスコミ報道も途絶えがちとなっているが、未だに多くの県民が避難生活を強いられている。全労協はこの間、脱原発・原発再稼働反対の立場で運動を進めてきた。こうした学習と交流の場を通じて、フクシマを忘れない闘いを続けることが大事だ」と挨拶した。

続いて、「9・19判決の不当性と今後の闘い・福島の実状」と題した講演を福島原発告訴団の武藤類子団長を講師に招いて拝聴した。



講演する武藤団長

東電経営陣の刑事責任をめぐって原発事故被害者らが訴えた「福島原発刑事訴訟」は、検察審査会が起訴相当と判断し、弁護士により当時の東電経営トップにいた勝俣元会長・武藤元副社長・武黒元副社長の3人が強制起訴され、1年9箇月にわたり東京地裁で37回の公判が行われ、昨年3月に旧東電経営陣に対して業務上過失致死罪で禁固5年が求刑されたが、9月19日の東京地裁の判決は被告3人を無罪とする不当判決であった。

講演では、公判で出された会議メモなどの証拠や証言などがスライドを使って詳細に説明され、いかに東京地裁の判決が不当なものであったかが参加者に訴えられた。

また、避難指示が順次解除され、高い放射線量の被曝を受け入れて故郷に戻るか、補償が打ち切られて避難し続けるのかという二つの苦しい選択を迫られているフクシマの現状も語られ、フクシマを風化させてはいけない事を改めて感じさせられた。

その後、映画「不当判決」が上映され、武藤団長の講演が映像によって更に補填され、9月19日の東京地裁判決がいかに不十分な不当判決であったかが参加者に理解された。

特別報告として3名の参加者が発言した。関西から京都総評の藤原さんは、「金閣行動」として毎週金曜日に京都駅前と関西電力京都支店前での抗議行動。関電の原発マネー不正還流を告発する会の活動。若狭の原発を考える会による宣伝活動・再稼働反対現地闘争などを報告し、5月17日には関西電力本社包囲行動を計画していると話された。

東海から静岡県共闘の鈴木さんは、浜岡原発再稼働反対闘争について、静岡県危機管理部署子力安全対策課との意見交換会、川勝県知事への申し入れなどを報告し、4月29日には「浜岡原発を廃炉に!4・29浜ネット講演会&総会」で、海渡雄一弁護士を講師に招き、東京地裁の不当判決を糾弾し読み解きたいと話された。

東北から宮城全労協の大内さんは、女川原発再稼働反対闘争の報告と併せて、飯館村焼却炉被爆労働裁判や仙台湾の石炭火力発電の問題について話された。

最後に全労協・脱原発プロジェクトの平澤さんから、東京電力福島第1原発事故から10年を迎える中で、脱原発・原発再稼働反対の大きなうねりを作るための行動提起を受けたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、大衆集会等が自粛せざるを得ない状況となり、残念ながら3月14日の「2020原発のない福島を!県民大集会」20日の「さようなら原発3・20全国集会」、21日の「国際シンポジウム世界が告発するフクシマの現状」など3月の行動は中止せざるを得なくなった。

東電経営陣の刑事責任をめぐって原発事故被害者らが訴えた「福島原発刑事訴訟」は、検察審査会が起訴相当と判断し、弁護士により当時の東電経営トップにいた勝俣元会長・武藤元副社長・武黒元副社長の3人が強制起訴され、1年9箇月にわたり東京地裁で37回の公判が行われ、昨年3月に旧東電経営陣に対して業務上過失致死罪で禁固5年が求刑されたが、9月19日の東京地裁の判決は被告3人を無罪とする不当判決であった。

講演では、公判で出された会議メモなどの証拠や証言などがスライドを使って詳細に説明され、いかに東京地裁の判決が不当なものであったかが参加者に訴えられた。

また、避難指示が順次解除され、高い放射線量の被曝を受け入れて故郷に戻るか、補償が打ち切られて避難し続けるのかという二つの苦しい選択を迫られているフクシマの現状も語られ、フクシマを風化させてはいけない事を改めて感じさせられた。

その後、映画「不当判決」が上映され、武藤団長の講演が映像によって更に補填され、9月19日の東京地裁判決がいかに不十分な不当判決であったかが参加者に理解された。

特別報告として3名の参加者が発言した。関西から京都総評の藤原さんは、「金閣行動」として毎週金曜日に京都駅前と関西電力京都支店前での抗議行動。関電の原発マネー不正還流を告発する会の活動。若狭の原発を考える会による宣伝活動・再稼働反対現地闘争などを報告し、5月17日には関西電力本社包囲行動を計画していると話された。

東海から静岡県共闘の鈴木さんは、浜岡原発再稼働反対闘争について、静岡県危機管理部署子力安全対策課との意見交換会、川勝県知事への申し入れなどを報告し、4月29日には「浜岡原発を廃炉に!4・29浜ネット講演会&総会」で、海渡雄一弁護士を講師に招き、東京地裁の不当判決を糾弾し読み解きたいと話された。

東北から宮城全労協の大内さんは、女川原発再稼働反対闘争の報告と併せて、飯館村焼却炉被爆労働裁判や仙台湾の石炭火力発電の問題について話された。

## 憲法と建国の日を考える集会

### 日韓の壁を乗り越える信頼と理解を

フォーラム平和・人権・環境(平和フォーラム)主催の「憲法と建国の日を考える集会」が、2月11日に日本教育会館で開催され、会場から溢れるほどの参加者1600名の熱気で集いは盛り上がりを見せた。



藤本共同代表 主催者挨拶

主催者を代表して平和フォーラムの藤本泰成共同代表は、「戦前の紀元節を建国記念の日として、恣意的に2月11日を祝日にし、天皇制が無自覚に維持されている。日韓の現在の関係悪化を招いた背景には、戦前から続くアジア蔑視、復古主義がある。1965年の日韓国交正常化以来日韓の関係は最悪の状況になっている。もともと日本は朝鮮半島を通して多くの文化を吸収してきた歴史があり、これからの日韓を見通すような議論をしたい」と挨拶した。

集会は2部構成で進められ、第一部は「日韓に壁はあるかー交流の現場から考える」をテーマにシンポジウムが藤本共同代表をコーディネーターに進められた。

朝野両党の議員が、日韓の壁を乗り越える信頼と理解を促す。日韓共同行動の矢野秀喜事務局長は、「韓国大法院で歴史的に画期的な判決が下されたが、被害者の権利は解決していない。どう履行して話された。」

いくつかの問題。1939年から45年の間に、80万人の強制労働被害者がいる。その中で、自分の親、おじなどが強制連行されたと申告して認定された数は14万人、権利回復はごくわずかしかない。判決を契機に具体化を望んでも、安倍政権のもとでは難しいのが現実だが、政府間の対立はあっても若い方が乗り越えていくてくれるのではないかと話された。

アジアの平和と歴史教育連帯のカン・ヘジョン国際協力委員長は、「戦後の歴史の中で、日本は植民地支配の問題を国際社会から一度も問われていない。日本の世論は韓国にも伝わっている。韓国から見た疑問は、日本は本当に『まごころ』なのかというものである。韓国社会の市民が、政府をどう作っていったかという歴史、司法・立法・行政すべて立て直した。市民がどうアツプグレードしたのが日本に伝わっていない。日韓に壁がないとは言わないが、なんの前提もなしに壁が存在しているわけではない。市民の間で壁を乗り越えるための信頼、理解が重要」と話された。

女たちの戦争と平和資料館(Wam)の渡辺美奈子館長は、「日韓問題として、メディアにすり替えられているものがある。韓国では『反安倍』を言っているのに『反日』と報道される。これは、ヨーロッパなどの『反トランプ』は反米ではない。日韓問題はメディアによって空気が作られている。何が大切なのか。第一に『まず聞く』ということ。人々の声を聞くことが基本のキ」と話された。



憲法と建国の日を考える集会

その後、韓国聖公会大学学生生のハン・ヒスさんの挨拶を受け、テーマである日韓の壁に関する様々な角度からの検証が行われた。

第二部は「歴史認識と教科書」歴史を遡る様々な動きをめぐってと題して、子どもたちも参加した。

教科書の採択は地域ごとなので、地域での運動の重要性が訴えられた。また、近現代史を知らない世代が教師になっている現状のなか、教師が愛国心教材に共感を示すなど、教育現場の厳しい状況も報告された。

## JALは165名の解雇を撤回し争議解決を求め

日本航空(JAL)の不当解雇撤回の闘いは、2010年の大晦日にパイロット81名、客室乗務員84名が解雇されてから10年目を迎えた。争議の早期解決をめざし、解雇当事者と支援の仲間が3月12日に新宿駅東口アルタ前で宣伝行動を取り組んだ。

2010年1月21日に管財人のマネージャーが、労働組合への説明会で「整理解雇は行わない。早期退職、一時帰休、ワークシェアの措置による人員削減を行う」と約束した。また、9月27日に出された最終の人員削減目標(1500名)に対して1696名の応募があり、削減目標に達していた。しかし、組合のワーク

シェア提案を拒否して12月31日に解雇は強行された。そして裁判では削減人数は審理されないまま最高裁で不当判決が出された。

稲盛和夫元会長は、2011年2月8日に日本記者クラブで、「160人(165人)を残すことは経営上不可能ではなかった」と発言している。解雇時点での経営利益は158

6億円。2010年度の経営利益目標641億円に対しては1884億円の経営利益を上げた。経営再建以降も、JALは毎年1600億円以上の経営利益を達成し、現在の内部留保は1兆1626億円にのぼっている。

客室乗務員は解雇後1年半で新規採用を再開し、破綻以降5665名が新規採用されている。パイロットについては、解雇後これまでに274名の訓練生が副操縦士に昇格したが、JALグループから300名以上のパイロットが同業他社に流出し、現場は極度の人員不足に陥っている。乗務時間制限が延長される中、航空身体検査不合格のパ

イロットが1000名を超え、空の安全が脅かされる状況になっている。

また、2016年9月23日に整理解雇の過程でのJALの労働組合に対する不当労働行為が最高裁で「憲法違反」と

JAL新宿駅頭宣伝行動



JAL新宿駅頭宣伝行動

JALは東京オリンピックの公式スポンサーだが、このスポンサーには国際労働基準の尊重・尊重が求められている。これまでにILOから4回にわたり、「会社と労働組合の間に意義ある対話を維持することの重要性を強調し、結論に至るべく完全かつ率直な討議が維持されると信じられる」との勧告が出されている。

新宿駅頭では、今こそ「JALは争議解決に向けた誠意ある態度を示せ」と解雇当事者と支援者がチラシを配りながら訴えた。

検証シンポジウム

# 「関西生コン事件」を考える

## 警察・検察・裁判所による弾圧を許さず 関西生コン事件に勝利しよう

全日本建設運輸連帯労働組合(全日建)関西地区生コン支部に対して前代未聞の不当弾圧が続いている。「関西生コン事件」なるものは、ストライキが「威力業務妨害」とされ、「ビラ配布などが「恐喝」とされるなど、憲法第28条で保障された労働基本権そのものを犯罪視した刑事弾圧である。

各県段階で「関西生コンを支援する会」の支部がつけられていくなか、「関西生コンを支援する会」の主催で、戦後最大の労働運動弾圧事件となった「関西生コン事件」の現状を知り、国際人権法と労働法から見た問題点を考える「検証シンポジウム『関西生コン事件』を考える」が2月15日に東京、16日に大阪で開催された。

### 東京集会

東京集会は2月15日に東京・田町交通ビルで開催され、平和フォーラムの勝島一博事務局長の司会で進行された。主催者を代表してルポライターの鎌田慧さんが、労働組合活動は民主主義の基盤である



東京集会ディスカッション風景

守ることにつながることであり、労働組合の争議行為、コンプライアンス活動が重要であることを強調したうえで、関西生コンに対するこれまでの弾圧の実態や、滋賀、大阪、京都、和歌山で進行している裁判に関する報告した。

最初にパネラーの専門領域からの課題が提起された。毛塚さんは、「労働組合活動に対して刑事訴追されたことと自身が異常である」とし、「検察は労働組合運動の意義を理解していないのではないか」と疑義を投げかけた。そして、生コン労組のような職業別労組の意義について語り、労働市場をコントロールする自治的な規制が、労働条件の維持・改善となる点について解説したほか、法学の立場から労働基本権の侵害、恣意的拘禁の問題について提起された。

大阪集会は2月16日に大阪・阿倍野市民学習センターで開催され、平和フォーラムの藤本泰成共同代表の司会で進行された。主催者を代表して評論家の佐高信さんが、「関西生コン事件は特権を持つ安倍と、私たちが人権との闘いだ。共に頑張りましょう」と挨拶した。

### 大阪集会

大阪集会は2月16日に大阪・阿倍野市民学習センターで開催され、平和フォーラムの藤本泰成共同代表の司会で進行された。主催者を代表して評論家の佐高信さんが、「関西生コン事件は特権を持つ安倍と、私たちが人権との闘いだ。共に頑張りましょう」と挨拶した。

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に



東京集会で主催者挨拶する鎌田さん

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に



訴訟勝利を訴える郵政ユニオンの仲間

訴訟勝利を訴える郵政ユニオンの仲間。背景には「非正規差別 NO! 均等待遇 YES!」という大きなプラカードが掲げられている。参加者たちは笑顔でカメラに向かってポーズをとっている。

訴訟勝利を訴える郵政ユニオンの仲間。背景には「非正規差別 NO! 均等待遇 YES!」という大きなプラカードが掲げられている。参加者たちは笑顔でカメラに向かってポーズをとっている。

## 郵政ユニオン全国集団訴訟 労契法20条集団訴訟で非正規社員154名が起つ

郵政産業界労働者ユニオン(略称・郵政ユニオン)は2月14日、同一労働・同一賃金の実現を求め、154名の組合員が原告となり、札幌・東京・大阪・広島・高知・福岡の6地裁、2月18日に長崎地裁に提訴、全国7地裁で「集団訴訟」に立ち上がった。

郵政ユニオンは、労契法20条に基づき、「同じ仕事をしていてもかわらず、手当、休暇などの格差は不当だ」として、2014年に郵政労契法20条裁判を立ち上げた。5月に東京地裁(東日本3名)、6月に大阪地裁(西日本8名)に11名の原告が提訴して以降、地裁・高裁で住居手当、年末年始勤務手当、扶養手当、夏期・冬期休暇無給の病気休暇などの「格差は違法」との勝利判決を勝ち取り、現在最高裁第1小法廷で係属になっている。

最初にパネラーの専門領域からの課題が提起された。毛塚さんは、「労働組合活動に対して刑事訴追されたことと自身が異常である」とし、「検察は労働組合運動の意義を理解していないのではないか」と疑義を投げかけた。そして、生コン労組のような職業別労組の意義について語り、労働市場をコントロールする自治的な規制が、労働条件の維持・改善となる点について解説したほか、法学の立場から労働基本権の侵害、恣意的拘禁の問題について提起された。

大阪集会は2月16日に大阪・阿倍野市民学習センターで開催され、平和フォーラムの藤本泰成共同代表の司会で進行された。主催者を代表して評論家の佐高信さんが、「関西生コン事件は特権を持つ安倍と、私たちが人権との闘いだ。共に頑張りましょう」と挨拶した。

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

「関西生コン事件」は、組合が展開したストライキ、企業に対し法令遵守を求めるコンプライアンス活動、ビラ配布の組合活動などを「威力業務妨害」「強要」「恐喝」などの罪名で犯罪視したもので、憲法28条が保障する争議権、組合活動権の行使に

# 第103回青年部中央委員会

## 組織拡大に向け全国で奮闘しよう

国労青年部は3月3日、東京都港区新橋において、第103回青年部中央委員会を開催し、青年部が組織拡大の先頭になり職場で活動していくこと、JR職場の労働条件改善、国民春闘勝利の当面する活動方針を決定した。

委員会は、議長に東京地本の白濱委員を選出し、本部青年部を代表して、この間青年部長代行を務めた大北副部長が、「中央委員会の開催に向けた数々の努力に心より感謝する。私たちは自分たちの運動を信じて闘い続けてきた。その結果、各地で多くの仲間が国労に加入・復帰を決意している。これからは自信と確信をもって、組織の強化・拡大、労働条件の改善に奮闘しよう」と挨拶した。

本部からは本間組織部長が参加し、国労を取り巻く状況を報告し、組織拡大に向けた運動について、青年部の奮闘を要請した。また、来賓の谷澤女性部長からは「今日から明日にかけて青年・女性・家族中央総行動を予定しているが、皆さんの健康と安全を第一に延期した。国労の将来を担う青年部の柔軟な発想と行動力で仲間を増やしてほしい」と激励した。

「無所属の職員が増えているが、国労に協力をしてくれる仲間がいる」「災害復旧を自治体任せにしてはいかないか。地域住民が困っている。JRや国の責任で復旧させなければならぬ」「貨物の人事制度の改善」などの発言が出された。討論の最後に「全国の職場で奮闘している青年部に感謝する。仲間を増やしていくために青年部を卒業したJR採用の先輩と連携をとり、運動を進めていきたい。その先頭に本部青年部が立ち奮闘していく」と集約した。



秋葉原駅宣伝行動

役員改選では4名全員新任となり、委員会宣言を採択し、最後に木村新青年部長の団結ガンパローで閉会した。

【新中央常任委員会体制】 秋葉原駅宣伝行動

「無所属の職員が増えているが、国労に協力をしてくれる仲間がいる」「災害復旧を自治体任せにしてはいかないか。地域住民が困っている。JRや国の責任で復旧させなければならぬ」「貨物の人事制度の改善」などの発言が出された。討論の最後に「全国の職場で奮闘している青年部に感謝する。仲間を増やしていくために青年部を卒業したJR採用の先輩と連携をとり、運動を進めていきたい。その先頭に本部青年部が立ち奮闘していく」と集約した。

ア・地方本部での集会はのきなみ中止となった。そんな中、音なし春闘に終わらせてはいけないと、東京地本では2月28日に秋葉原駅頭宣伝行動を取り組み、30名の組合員が参加して春闘勝利とJRの安全・安定輸送を訴えた。

岡山地本では、地域の仲間と連携して、岡山県春闘共闘会議主催の『2・19地域総行動』では

岡山県下主要駅頭早朝宣伝・昼休みデモに参加した。また、3月9日には、岡山地方主催の「2020春闘勝利！憲法改悪阻止！安全・安心のJRの輸送の確立に向けた総行動」を取り組み、延べ50名の組合員が結集した。

## 音なし春闘にしないために 全国で宣伝行動が取り組まれる

副青年部長 木村 洋希(東京・新) 常任委員 工藤 拓真(静岡・新) 香山 和也(近畿・新)

岡山県下主要駅頭早朝宣伝・昼休みデモに参加した。また、3月9日には、岡山地方主催の「2020春闘勝利！憲法改悪阻止！安全・安心のJRの輸送の確立に向けた総行動」を取り組み、延べ50名の組合員が結集した。



第103回青年部中央委員会

国労本部青年部は2020年3月3日、東京新橋において「第103回青年部中央委員会」を開催し、新常任委員体制を確立しました。新たに青年部長の任に就かせていただき、ことになりました東日本本部の木村洋希です。青年部長就任にあたり、決意の一端を述べさせていただきます。国労が関連会社の労働者にとつては劣悪な労働条件が拡大する一方です。私たちは少数組合ですが、自信と確信をもって労働条件改善、安心して働ける職場づくりを取り組んでいきたいと思っております。

## 青年部長就任挨拶 課題解決の先に 到達点を見据えよう

「課題と到達点(5年ビジョン)」が提起され、青年部でも議論を重ねてきましたが、今現在の状況で私たち青年部が到達点に近づいては語るべきではないと考えます。到達点とは何を指しているのか明確な答えが無いまま到達点は語れない。山積した課題を解決し、その先に到達点を見据えるべきであると思っております。避けては通れない「組織拡大」問題があり、全員一丸となり取り組まなければなりません。



「課題と到達点(5年ビジョン)」が提起され、青年部でも議論を重ねてきましたが、今現在の状況で私たち青年部が到達点に近づいては語るべきではないと考えます。到達点とは何を指しているのか明確な答えが無いまま到達点は語れない。山積した課題を解決し、その先に到達点を見据えるべきであると思っております。避けては通れない「組織拡大」問題があり、全員一丸となり取り組まなければなりません。

Advertisement for Affac cancer insurance. Includes a cartoon duck and text: 「生きるためのがん保険」を新しくします。 Affac logo and contact information.

Advertisement for Affac cancer insurance (Days 1). Includes a table of benefits and terms. Table with columns for Diagnosis, Surgery, Radiation, Hospitalization, and Outpatient care.